



asian cultural council

アジアン・カルチュラル・カウンシル

渡航を伴わない国際文化交流支援プログラム（日本）

< 募集要項 >

この度、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国境を超えた人の移動が困難となりました。また、今後とも比較的長期にわたって影響が残ると考えられます。

2020年と2021年、ACC日本プログラムでは緊急措置として、ACCのこれまでのフェローシップやグラントプログラムに代わって、国を超えた人の移動を伴わない国際文化交流活動への支援を行い、芸術文化に関わる方々とその国際交流活動を支援します。

日本を活動の拠点とし、米国及び日本国以外のアジア諸国/地域との交流活動を実施したい方、また、米国を活動の拠点とし、日本との交流活動を申請される方が対象です。

当プログラムは、国際渡航が制限される時代においても、国際的な友好を強化し、発展させうる創造的で革新的な活動を支援します。また、新型コロナウイルスにおける経済的な影響を鑑み、アーティストフィーや謝礼、活動を実施する団体の運営費の一部も支援いたします。

申請資格

- 日本を活動の拠点とし、米国及び日本国以外のアジア諸国/地域（西はアフガニスタンから東はインドネシアまで - 対象国/地域*）との人の移動を伴わない国際文化交流活動を実施したい個人および団体。
- 米国を活動の拠点とし、日本との人の移動を伴わない国際文化交流活動を実施したい個人および団体。
- 申請者は、対象分野*におけるプロフェッショナルとして活動されていることが必要です。また、団体においては、この条件に合致するプロジェクト参加者とともに行われる活動が対象です。
- 個人での申請の場合、1名もしくは、コラボレーター1名を含めた2名での申請が可能です。3名以上のコラボレーションプロジェクトとなる場合は団体の枠で申請ください。
- 団体での申請の場合、非営利団体（NPO）や非政府組織（NGO）および、非営利と同等の活動を行い自国の政府や自治体から認定を受けている団体であることが必要です。上記非営利の認定を受けていないグループやコレクティブの場合には、資金の受け入れ先として協力いただける上記と同様の非営利認定団体があることが必要です。

*対象国/地域

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、東チモール、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マカオ、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム、米国

*対象分野

考古学、建築（デザイン/美学理論/美学史に関する申請のみ）、美術史、アーツアドミニストレーション・制作、芸術批評、美術品修復、工芸、キュレーション、ダンス・舞踊、民族音楽学、映画/ビデオ/写真、文学、博物館学、音楽、演劇、ビジュアル・アート

支援対象

- 国境を超えた人の移動がない、米国及びアジア諸国/地域間の方々と実施される国際文化交流活動。ウェビナーやカンファレンス、ワークショップやオンライン研修、インタビュー、ディスカッションといったプロジェクトの実施方法や、インターネットを使用するかなどの選択において制約はありません。
- 調査や研修、研究や現地状況の探査などのプロセスを重視した、深い異文化体験、関係性の構築、コラボレーション、同業者間の知識の交換などの活動に重きをおいた活動。一般公開されるイベントを行うかどうかは任意ですが、活動の目的をイベントの実施とすることはできません。
- **2020年12月から2021年12月まで**の間で、実施を予定するプロジェクト。

支援対象項目

*以下の項目は、支援対象となる費用の一例であり、参考のためのみに記しています。

- プロジェクトに関わるアーティストやアートの専門家、その他構成メンバーへの謝金、アーティストフィー（参加するアーティストや専門家には適切な額が支払われることが必要です）
- 使用する会場や機材の費用
- オンラインや遠隔通信手段でのスムーズなやりとりに必要な機材や技術経費
- 通訳、翻訳費
- 広報や資料作成費
- 人の移動を伴わないレジデンスプログラムなどの場合は、その運営の経費
- 申請するプロジェクトの成果やプロセスを記録し公開することを目的とした媒体の制作費（ウェブサイトやリーフレット、記録ビデオや記録集など）
- 申請するプロジェクトを行うために必要な事務および運営のための経費（全体の申請額の20%を上限とします）
- 団体で申請し、資金受け入れ団体を選定された場合は、その資金受け入れ団体への手数料（全体の申請額の10%を上限とします）

支援対象外となる項目

- 国際渡航費、宿泊費
- 商業的な活動
- 国際交流活動を含まない展覧会の開催費用
- 作品の輸送費、公演、映像作品の制作費などと同様の作品制作単体を目的とした費用
- 芸術教育
- 支援対象期間（2020年12月～2021年12月）以外に実施される活動
- 助成金交付事業

助成額

一件、およそ7,000米ドル以上、35,000米ドル以下の経費が計上されるプロジェクトに助成を行います。

*なお、申請予算額を抑えることで採択の可能性が高まることはありません。内容と予算が説得力を持って適合していることが審査において重要視されます。

プライオリティ（審査における優先事項）となる活動の一例

- 国際渡航が制限される中、文化を超えたつながりに革新的、創造的な提案を与える活動。国際文化交流のあり方に新たな視座をもつ活動。
- 地元コミュニティや社会に資する国際文化交流活動や芸術活動の意味を問う活動
- 多様性 (Diversity)、公正さ (Equity)、包摂性 (Inclusion) に対する視点を持った活動
- 申請者の属する文化以外の特定のコミュニティや個人にフォーカスし実施される双方向の交流活動
- 団体については、大規模な運営母体のない、比較的小規模で、地元コミュニティに根ざした団体の活動を優先します。
- 個人においては、申請者が単独で行う活動よりも、コラボレーターやカウンターパート、プロジェクト参加者とともに行う、双方向の国際交流活動や、フィールドやコミュニティに根ざした国際交流活動を優先します。

申請方法

<申請スケジュール>

申請受付期間：2020年9月18日（金）～10月15日（木）まで

* なお、10月初旬より順次審査を開始する予定です。早めの申請書類ご提出をおすすめいたします。

選定結果通知：2020年11月後半にEメールでご連絡いたします。

<申請書のダウンロード>

該当する申請書のフォーマット(Word)を、ACCウェブサイト内の「渡航を伴わない国際交流支援プログラム（日本）申請募集について」ページよりダウンロードしてください。

* 日本語と英語ともに、バイリンガルで記入いただくことが必要です。

➤ACCウェブサイト内「渡航を伴わない国際交流支援プログラム（日本）申請募集について」URL：

<https://www.asianculturalcouncil.org/ja/our-work/programs/fellowships-and-grants/japan-virtual-exchange-program>

<提出方法>

すべての提出必要書類と申請書を1つのEメールに添付して、application@accjpn.org までお送りください。メールの容量は20MB以内を厳守してください。

- 提出いただいてから1週間以内に受領確認のメールをお送りいたします。1週間たっても受領確認が来ない場合は、application@accjpn.org まで、お問い合わせ下さい。

* 本申請において提出いただく個人情報、本プログラムにおける選定の目的のみに使用し、その他の用途に使用することはございません。

<申請についての問い合わせ>

申請書作成に関する質問はメールのみで承っております。application@accjpn.org まで、お問い合わせ下さい。なお、返答に数日かかる場合もございますので、ご了承ください。